

山目地区まちづくり計画



運動公園から望む山目地区

平成28年2月

山目地区まちづくり協議会

一 関市民憲章

わたくしたちは

ゆたかな自然と悠久の歴史に育まれた
いわいの里に誇りをもち

心あわせて活力ある一関をつくるため
この憲章を定めます

- 一 教養を高め誇れる文化を育てます
- 一 健康で働き豊かな郷土を築きます
- 一 自然を愛し美しい環境を守ります
- 一 思いやりと協力で安全な暮らしをつくります
- 一 地域が結び合い輝く一関を目指します

はじめに

私たちのまち山目は、磐井川の西岸に位置し、農業が盛んな地として発展してきましたが、地理的条件や先人の努力、社会基盤・生活環境の整備により、さらに発展してきました。

しかし、核家族化や少子・高齢化など社会情勢が急速に変化しております。

このようなことから地域における様々な課題への対応・地域づくりのあり方などを考えさらなる発展を遂げるための方策が求められます。

山目地区まちづくり協議会では、将来を展望し、今後10年間のまちづくりの指針となる「山目地区まちづくり計画」を策定しました。

この計画を推進し、将来の姿として「笑顔咲く、ちょっとおせっかい山目」の実現に向け取り組んでいきます。

まちづくりは地域に住まいする人々と行政が力を合わせて行う協働の作業であると思います。山目地区では様々な自主的な活動が展開されており、こうした地域住民の力が地区の活性化になっております。

今後も次代を担う子どもたちのために希望のある未来に向かって考えていきましょう。

結びになりますが、この計画の策定にあたりアンケート調査・住民説明会・懇談会などを通じて貴重なご意見や提言を頂きました皆様をはじめ、まちづくり協議会役員、委員等に推挙された方々並びに多くの関係者の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向けて、一層の参画とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年2月

山目地区まちづくり協議会

市章

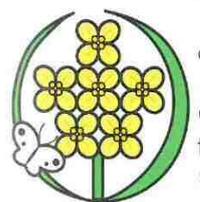


一関市が人々に愛され、親しまれ、さらに発展する姿をイメージし、「一関市」の「い」の字を基にデザインしています。

青は中央部を流れる北上川やその支流の川の色を、また緑は奥羽山脈や北上山系の森の色をイメージしており、一関市の豊かな自然を表現しています。

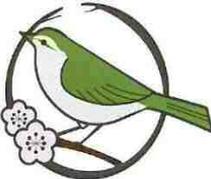
(平成17年11月15日制定)

市の花【なのはな】



昔から作物として人々の生活との関わりが深く、一面黄色に群生している様は、市民の連帯と協調を表す花としてふさわしいとされ選定。

(平成18年8月1日制定)



市の鳥【うぐいす】

昔から人々に愛され、春の訪れを感じさせる美しい鳴き声は、市民の高い精神性・文化性を象徴し、明るく安らぎのあるまちづくりを表す鳥としてふさわしいとされ選定。

(平成18年8月1日制定)



市の木【ぶな】

栗駒山や室根山などに原生し、豊かな自然環境の象徴であり、うるおいのある健やかな市民生活を表す木としてふさわしいとされ選定。

(平成18年8月1日制定)

目 次

I まちづくり計画とは

- 1 策定の趣旨(何のためにつくるのか)----- 1
- 2 役割(できた後、どんな役割を担うのか)----- 1
- 3 構成と年次計画(盛り込む内容といつまでの計画なのか)----- 2

II 私たちの山目

- 1 概要(私たちの山目はどんな地域なのか)----- 4
- 2 歴史・沿革----- 4

III 地区住民の意識

- 1 住民アンケート調査----- 6
- 2 住民懇談会----- 10
- 3 テーマ別懇談会----- 11

IV 基本構想

- 1 山目の将来の姿(スローガン)
『笑顔咲く、ちょっとおせっかい山目』----- 12
- 2 まちづくりの考え方----- 12
- 3 まちづくりの目標と方針----- 13

V 基本計画

----- 14

VI 実施計画

----- 16

資 料

- 1 経 過----- 17
- 2 山目地区まちづくり計画策定委員会名簿----- 19
- 3 山目地区まちづくり計画策定委員会設置要領----- 20

I まちづくり計画とは

1 策定の趣旨（何のためにつくるのか）

私たちの山目は、幹線道路の整備、公共施設の移転、大型店の進出など社会基盤・生活環境の整備とともに人口が増加し発展してきました。

しかし、少子・高齢化や核家族化など社会情勢の変化により、これまで市が主体となって進めてきたまちづくりは、様々な形で支障が出てきており、特に、地域活動の基本となる地域コミュニティの維持は、年々難しくなってきました。

このような現状を踏まえ、地域づくりを担っている各団体等の方々と懇談を重ね、これら様々な課題に対応するため、地区住民、各団体、企業等が一同に会し話し合いの場となる山目地区まちづくり協議会を平成27年2月26日に設立しました。

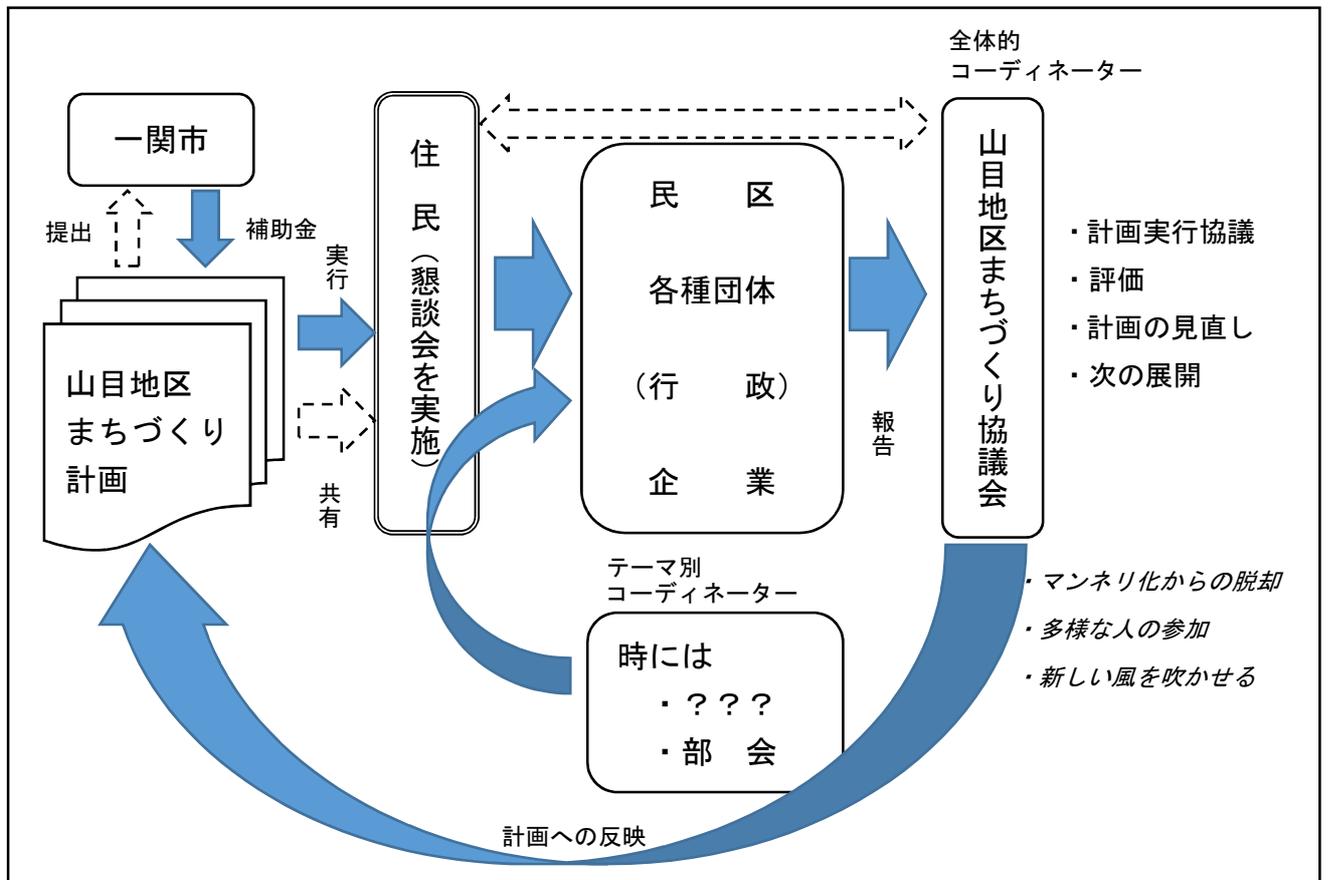
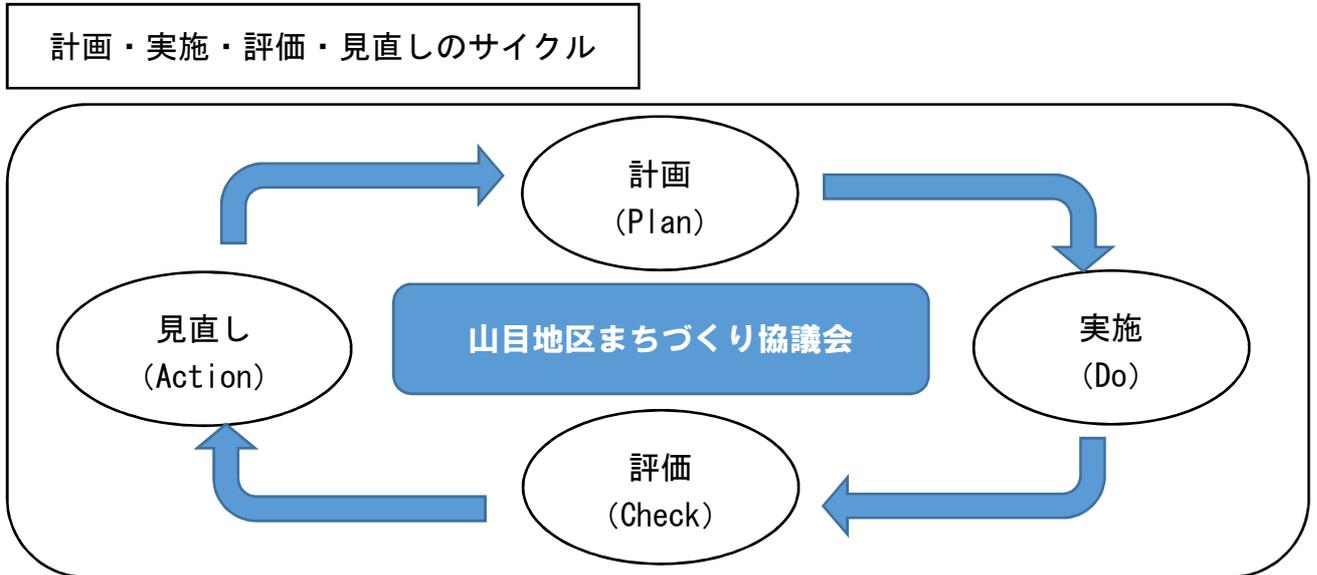
協議会としての最初の取り組みは、組織体制の確立と地域づくりの基本となるまちづくり計画の策定であります。このうちまちづくり計画は、山目の未来に向けた道筋を示すもので、地区住民の参画をもとに、地域活動をしている各団体等が一堂に会し、みんなが同じ目線で共有することができる山目の将来の姿（スローガン）を掲げるとともに、その将来の姿を実現するための目標、それを達成するための重点項目を明らかにするものです。

2 役割（できた後、どんな役割を担うのか）

まちづくり計画は、今後10年間の「やまのめ」が目指すまちづくりの方向性を定めるもので、次の役割を担います。

- (1) 山目のまちづくりの基本理念とその考え方、これを達成するための目標を明らかにします。
- (2) 地区民、各団体、企業等のみなさんとこの計画の基本的な考え方や方向性を共有し、自主的かつ積極的な活動を展開しようとするものです。
また、行政との協働によるまちづくりの指針ともなるものです。

(3) 計画を推進するにあたっては、下図サイクルにより毎年度見直し、住民ニーズや社会情勢を見極め、より効果的な内容として計画に位置付けます。



3 構成と計画年次（盛り込む内容といつまでの計画なのか）

まちづくり計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成し、それぞれの内容、目標年次は次のとおりです。

(1) 基本構想（どんな考え方に立って計画を作るのか、将来どんなまちにしたいのか）

実現したい「やまのめ」の将来の姿を明らかにするとともに、その将来の姿を実現するために、基本目標とその重点項目を定めます。

[平成 27 年度～36 年度]

(2) 基本計画（どんなテーマに取り組んでいくのか）

基本構想に基づき、目標と重点項目ごとに施策の展開方法を定めます。

前期[平成 27 年度～31 年度]

後期[平成 32 年度～36 年度]

(3) 実施計画（どんな事業をいつ頃に予算いくらで行うのか）

基本計画に基づき、個々の施策について具体的な事業計画を定め、毎年度住民ニーズや社会情勢の変化を見極めながら見直し、予算編成の指針とします。

II 私たちの山目（私たちの山目はどんな地域なのか）

1 概要

私たちの山目は、磐井川の左岸に位置し、東部の中心市街地を有する山目、西部の住宅地と農地が混在する赤荻そして北部の里山の自然を有し、農業主体の笹谷・外山の三つ地区からなり、面積は、15.84 km²です。

地区内には、北に往古から配志和神社の鎮座する蘭梅山、それに連なる烏森を中心とした山々、ホテルの里笹谷・外山地区、そして、南には磐井川が流れ、豊かな自然と、住む人々の心の支えとなっている史跡・遺跡等の歴史・文化遺産が数多く点在しております。

山目が大きく変わったのは、昭和 22・23 年のカスリン・アイオン台風がもたらした大災害からの復興、50 年代の国道 4 号などの基盤整備その後の公共施設の移転、大型店の進出などにより人口が増加し、今では市の中心市街地としての役割を担っております。

現在の人口は約 16,000 人、一世帯当たり人数は 2.37 人で他地域と比べ核家族化が進んでおり、また、高齢化率 24.6%は、市の平均より若く、都市部の特徴を表しており、まだまだ元気がある地区と言えます。

2 歴史・沿革

山目の歴史は、遺跡がある縄文期から住み始めたとみられます。平安時代に安倍氏、藤原氏、その後、葛西氏、伊達氏の治世下におかれまして。

明治の廃藩置県により一関県、水沢県、磐井県と変遷し明治 9 年岩手県に編入されました。明治 22 年の町村制施行により、山目村と赤荻村が合併し「山目村」、戦後間もない昭和 23 年の昭和の合併では、一関・山目町、中里・真滝村が合併し「一関市」となりました。

その後、昭和 30 年の二次合併、そして、平成 17・23 年の平成の大合併により、1 市 5 町 2 村が合併し現在に至っております。

Ⅲ 地区住民の意識

まちづくり計画の策定にあたり、地区住民の山目に対する意識の掌握と参画を頂きながら計画づくりを進めることを基本とし、「やまのめ」の現状認識、課題、将来への思いなどの提案を計画に反映することを目的に住民アンケート調査・住民懇談会およびテーマ別懇談会を実施しました。

1 住民アンケート調査

(1) 調査の概要（誰にどんな調査を行ったのか）

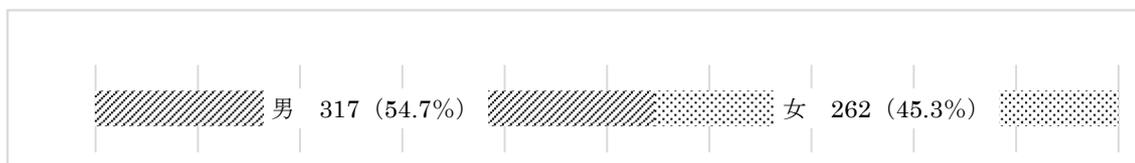
住民アンケートは、一般アンケートとして山目地区全世帯 6,669 世帯を対象に、また、小・中学生アンケートとして小学校 5・6 年生 285 人、中学校 2 年生 136 人を対象に、7 月に実施しました。回答数・回収率は次のとおりであります。

	回答数	回収率
一般アンケート	579 人	8.7%
小学校 5・6 年生アンケート	131 人	46.0%
中学校 2 年生アンケート	121 人	89.0%

(2) 一般アンケート調査結果

① 性別

男女の人数、割合は、男 317 人 54.7%、女 262 人 45.3%でした。

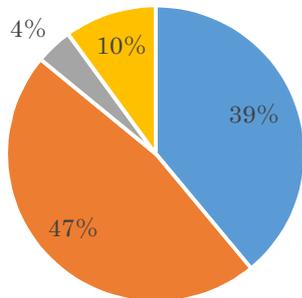


② 年代別

年代別の人数、割合は、次のとおりでした。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
人数(人)	2	16	68	64	90	153	127	50	579
割合(%)	0.3	2.8	11.7	11.1	15.5	26.4	21.9	8.6	100

③ 住みやすさ



- 住みやすい(39%)
- どちらかというに住みやすい(47%)
- どちらかというに住みにくい(4%)
- 住みにくい(10%)

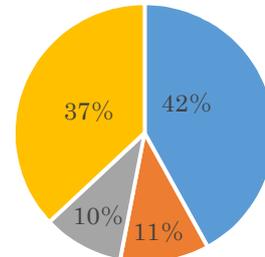
【住みやすい理由】

- ・色々な施設が近くにあり便利
- ・環境が静か
- ・河川公園が魅力 など

【住みにくい理由】

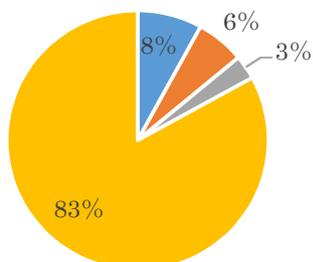
- ・意見・生き方の違い
- ・閉鎖的
- ・店がなくなってきている など

④ 自慢できること (回答数：540)



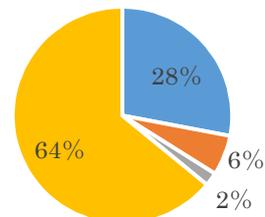
- 学校、市役所等がある(42%)
- 自然が良い(緑が多い)(11%)
- 配志和神社等景観が良い(10%)
- その他(37%)

⑤ 地域の課題 (回答数：682)



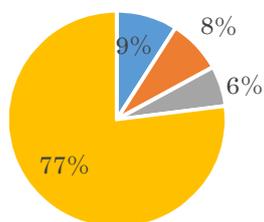
- 子どもの遊び場(公園)がない(8%)
- 定期バスの運行本数が少ない(6%)
- 少子・高齢化・空き家が多い(3%)
- その他(83%)

⑥ 子どもたちが健やかに 育つ環境づくり (回答数：417)



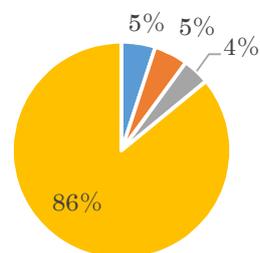
- 親子で遊べる施設、公園等の整備(28%)
- 三世代交流(6%)
- 昔からのまつり、音楽フェスタ(2%)
- その他(64%)

⑦ 高齢者が元気に暮らすための環境づくり
(回答数：362)



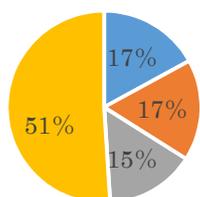
- 高齡者が気軽に集える場の確保等(9%)
- 誰もが気軽に参加できる地域コミュニティ(8%)
- 小中高生と高齡者の交流(6%)
- その他(77%)

⑧ これからの地域の取り組み
(回答数：221)



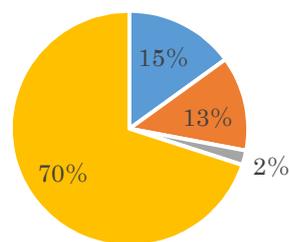
- 若者の交流イベント(5%)
- 出会いの場、気軽なカフェ(5%)
- 草木の清掃、草刈(4%)
- その他(86%)

⑨ 地域をよくするために必要なこと
(回答数：1,011)



- 子どもが興味を持ち参加できる行事(17%)
- 高齡者が参加しやすくなる工夫(17%)
- 働いている人が参加しやすい環境(15%)
- その他(51%)

⑩ 将来の山目
(回答数：324)



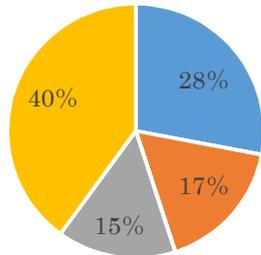
- 安心して暮らせる活気のあるまち(15%)
- 福祉重視のまち(13%)
- 子どもが安心して自由に遊べる環境(2%)
- その他(70%)

提案された意見を整理しテーマ別に分類すると次のとおりです。

	課題（問題）	将来への思い	計
地域のコミュニティ・活性化	78	118	196
保健・福祉	51	46	97
生活環境	46	25	71
安全・安心	30	9	39
生きがい・健康づくり	16	71	87
計	221	269	490

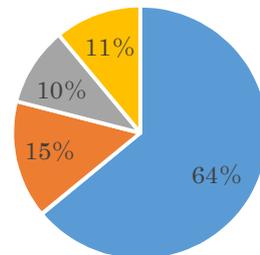
(3) 小・中学生アンケート結果

① 山目の良いところ
(回答数：303)



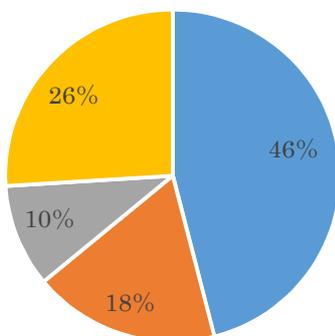
- 美しい自然・景色(28%)
- 行事・まつり(17%)
- ゴミが少なく環境が良い(15%)
- その他(40%)

② 地区・民区の好きな
行事 (回答数：137)



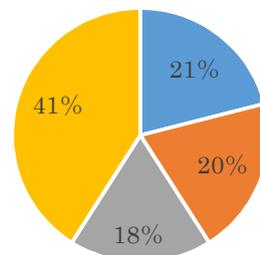
- 夏まつり・花火・子どもみこし(64%)
- 地区運動会・民区などの行事(15%)
- 盆踊り(10%)
- その他(11%)

③ 自慢できること
(回答数：83)



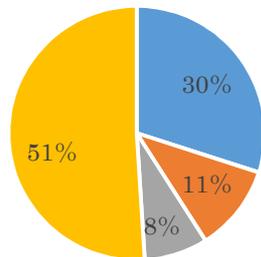
- まつり・花火(46%)
- 自然(18%)
- 歴史(10%)
- その他(26%)

④ 地域活動への協力
(回答数：304)



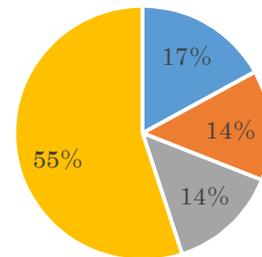
- 小さい子どもたちと遊んだりお世話する(21%)
- イベントに参加・出演(20%)
- 行事の準備・片付けの手伝い(18%)
- その他(41%)

⑤ これからの地域の取り組み（回答数：91）



- ゴミ拾い(30%)
- 夏まつり(11%)
- 山目を知ってもらうイベント(8%)
- その他(51%)

⑥ 山目の将来についての提案（回答数：175）



- 自然を大切にするまち(17%)
- きれいなまち(14%)
- 安全・安心なまち(14%)
- その他(55%)

提案された意見を整理しテーマ別に分類すると次のとおりです。

	課題（問題）	将来への思い	計
地域のコミュニティ・活性化	17	18	35
保健・福祉	3	3	6
生活環境	5	0	5
安全・安心	12	1	13
生きがい・健康づくり	6	4	10
合計	43	26	69

2 住民懇談会

(1) 概要（誰を対象にどんな方法で何を話し合ったのか）

地区を行政区毎に 5 ブロックに別けて、山目の現状、アンケート調査結果などについて話題提供をした後に、ワークショップにより地域の課題・将来への思いなどについて自由に懇談をしました。

(2) 期日、対象区

期日 行政区

9/2 山目 11・12

9/9 山目 7 北・南、山目 8、共林、
中通、中条、宿、山目 10

9/17 宮下、宮前、中央、竹山、
五代、銅谷、山手

9/29 青葉 1・2、幸、才天、十二神、末広 1・2

10/9 前田、三反田 1・2、山目 5、山目 6、山目 13、沢内

3 テーマ別懇談会

(1) 概 要（誰を対象にどんな方法で何を話し合ったのか）

日頃、地域で活動している各団体等の関係者により、山目の現状、アンケート調査結果などについて話題提供をした後、テーマ別に別れワークショップにより地域の課題、思いについて自由に懇談をしました。

(2) 期日・参加者数

期日 10月21日

参加者数 40人

IV 基本構想 (将来、どんなまちにしたいのかスローガンを掲げる)

1 山目の将来の姿(スローガン)

山目の将来(10年先)の「やまのめ」・次世代につなぐ「やまのめ」を描きます。

本計画は、住民アンケート調査や懇談会においてご提案頂いた課題や将来への思いなどを反映し策定するものです。

住民の意向調査では、多岐に渡り数多くのご提案を頂きました。

まず、山目は「住みやすいか」では、生活環境が整っており「住みやすい、どちらかという住みやすい」とお答え頂いた方が86%でした。また、意見の中で一番多く出されたのは『地域コミュニティのあり方』に関するものでした。生活するには不便はないが、視点を変えると課題が多く、主なものとしては、「少子・高齢化により、地域活動への参加が少ない。特に、若者の参加が少ない」「集合住宅などが増え、新しい人とのコミュニケーションがうまくとれない」「地域活動が各団体それぞれ行われており、オール山目としてのつながり・まとまりに欠ける」など、これまでの地域活動を維持することが難しくなっているというものでした。

したがって、山目の特徴ともいえるこのような現状をしっかりと踏まえ、住民同士のつながりを深め、互いに支え合う山目を基本に据えることとし、

次世代につなぐ山目の将来の姿(スローガン)は、

「笑顔咲く、ちょっとおせっかい山目」

とします。

2 将来の姿を実現するための考え方

山目の将来の姿を実現するため、目的をしっかりと持って、できることから着実に実行していくまちづくりの基本的な考え方を示します。

(1) 地区民みんなが集いいいきいきと行動する計画とする

子どもからお年寄りまでみんなが集い・参画する、夢と希望に満ちた山目を目指す計画とします。

(2) テーマ型の事業を推進する

事業の推進にあたっては、将来の山目を実現するため、テーマ別に目標と方針を定め推進します。

(3) 未来を見据え、良いものは残す

計画を実行するにあたっては、地区住民の意思を反映することを基本とし、行政との協働により、毎年度計画を見直し推進します。

(4) 分散型からオール山目で取り組む

それぞれの地域活動は、横のつながりを太くし、みんなで情報を共有しながら共通認識を図り、オール山目を目指します。

(5) 山目から発信しよう

地区内外の交流から移住・定住の推進に向けて、さまざまな情報発信をしていきます。

3 まちづくりの目標と重点項目

「将来の姿」を実現するため、目標と目標ごとの重点項目を定め、それに基づきまちづくりを進めることとし、効率的かつ効果的に展開してまいります。

(1) みんなが楽しくつながるいきいきとしたまち

(重点項目)

- みんながつながる出会いの場(コミュニティ)づくり
- 住民参加と出番づくり
- 地域資源をいかしたにぎわいづくり
- 若者が暮らしやすく住みたいと思える仕組みづくり

(2) 自然環境にやさしく魅力あるまち

(重点項目)

- 環境に配慮した地域づくり
- 自然と調和した景観づくり

(3) みんなが笑顔で元気に暮らせる思いやりのあるまち

(重点項目)

- 子どもからお年寄りまで健康で暮らせる環境づくり
- お年寄り・障がい者を見守る環境づくり
- みんなでお年寄りの元気な生活を応援する環境づくり

(4) みんなが安心して安全に暮らせるまち

(重点項目)

- 防犯・防災意識を高め有事に備える仕組みづくり
- 交通安全意識を高め事故防止につなげる環境づくり

(5) 元気な心と体でいきいきと生活できるまち

(重点項目)

- 生涯学習の推進と社会教育の充実で楽しみづくり
- 子どもの感性を磨き豊かな心を育む環境づくり
- 生涯スポーツを取り入れた暮らしを推進する健康づくり

V 基本計画(前期) (どんなテーマに取り組んでいくのか)

この基本計画は、基本構想に掲げる将来の姿(スローガン)を実現するため、5つの「まちづくりの目標」と目標ごとの重点項目に沿って、施策の展開を定めます。

この計画の目標年次は、平成31年度とします。

1 みんなが楽しくつながるいきいきとしたまち

(1) みんながつながる出会いの場(コミュニティ)づくり

- ・行政区の連携・支援
- ・地域協働のしくみづくり
- ・若者の参加・交流支援
- ・地区内外の交流促進

(2) 住民参加と出番づくり

- ・いつでも気軽に集える場の確保
- ・市民センター等施設の充実・利活用の向上
- ・住民意識の向上
- ・地域づくりの情報発信と住民参加の啓発活動

(3) 地域資源をいかしたにぎわいづくり

- ・まつり等イベントの開催・支援
- ・会社、商店、農業の活性化についての調査・研究
キーワード「見る、食べる、遊ぶ、暮らす・・・」
- ・参加型コミュニティビジネスの調査・研究
- ・中高年のスキル活用

(4) 若者が暮らしやすく住みたいと思える仕組みづくり

- ・若者の定住促進
- ・若者が気軽に集う場の確保などの調査・研究

2 自然環境にやさしく魅力あるまち

(1) 環境に配慮した地域づくり

- ・ゴミの減量化およびマナー徹底の取組み
- ・鳥獣被害対策
- ・リサイクル活動の推進
- ・不法投棄対策
- ・生活排水対策
- ・環境保全意識の高揚

- (2) 自然と調和した景観づくり
- ・生活基盤(都市計画道路、市道、下水道、用排水路)の整備
 - ・安心して自由に遊べる公園の整備
 - ・景観を配慮した生活基盤・公園の適正な管理
 - ・休耕田の利活用
 - ・散策路の整備

3 みんなが笑顔で元気に暮らせる思いやりのあるまち

- (1) 子どもからお年寄りまで健康で暮らせる環境づくり
- ・関係団体の連携・支援
 - ・子どもたちが安心して自由に遊べる空間の確保
 - ・子育て支援の充実
 - ・保健推進委員への活動支援
 - ・民生児童委員への活動支援
- (2) お年寄り・障がい者を見守る環境づくり
- ・一人暮らしお年寄りの見守り活動支援
 - ・お年寄りの足の確保の調査・研究
 - ・みんなが集まれる場の確保
 - ・子ども・お年寄り・障がい者との交流
 - ・民生児童委員等への活動支援
- (3) みんなでお年寄りの元気な生活を応援する環境づくり
- ・介護予防活動への支援
 - ・福祉・介護施設の連携

4 みんなが安心して安全に暮らせるまち

- (1) 防犯・防災意識を高め有事に備える仕組みづくり
- ・関係団体の連携・支援
 - ・スクールガードの充実
 - ・街路灯(防犯灯)の整備
 - ・不審者への対応
 - ・災害対応の充実
 - ・災害時見守り体制づくり
- (2) 交通安全意識を高め事故防止につなげる環境づくり
- ・関係団体の連携・支援
 - ・交通ルールの順守
 - ・交通安全施設の整備
 - ・通学路の整備
 - ・子どもの交通指導(自転車)

5 元気な心と体でいきいきと生活できるまち

(1) 生涯学習の推進と社会教育の充実で楽しみづくり

- ・市民センター事業の充実
- ・若者が集い交流する事業の展開
- ・中・高年のいきがいくりの充実
- ・地域の史跡・遺跡の保存、まつりの継承活動の支援
- ・社会教育関係団体の支援
- ・市民センター施設の充実・利活用の促進
- ・情報提供の充実

(2) 子どもの感性を磨き豊かな心を育む環境づくり

- ・感性を磨く自然・歴史・文化の体験・ふれあい活動の充実
- ・伝統文化の継承活動
- ・地域に根差した健全育成活動
- ・世代間交流活動

(3) 生涯スポーツを取り入れた暮らしを推進する健康づくり

- ・地区体協の連携・支援
- ・レクリエーション等生涯スポーツの推進
- ・わくわくするようなイベント・講演会の開催
- ・ジュニア・シニアスポーツの奨励
- ・ウォーキング（散策）マップの作成と活用

VI 実施計画（どんな事業をいつ頃に予算いくらで行うのか）

基本計画に基づき、個々の施策について具体的な事業計画（別添資料2 山目地区まちづくり実施計画）を定め、毎年度住民ニーズや社会情勢の変化を見極めながら見直し、予算編成の指針とします。

資 料

経 過

- H25.5.15 第1回協働のまちづくり懇談会（移動市長室）**
いまなぜ協働なのかなど基本的なことについて懇談。
今後も継続して懇談していくことを確認。
- 7.30 第2回協働のまちづくり懇談会**
地域協働について理解を深めるためワークショップを実施。
- 9.18 第3回協働のまちづくり懇談会**
課題解決のための話し合いの場となる地域協働体の設立に向けた準備会の発足を決定。
- 12.26 「山目地区まちづくり協議会（仮称）」設立準備会発足に係る打合せ会**
準備会発足。
- H26.1.23 第1回「山目地区まちづくり協議会（仮称）」設立準備会**
協議会の役割・組織構成・規約等について検討（～第5回）。
- 2.20 第2回「山目地区まちづくり協議会（仮称）」設立準備会**
- 5.21 第3回「山目地区まちづくり協議会（仮称）」設立準備会**
- 6.16 第4回「山目地区まちづくり協議会（仮称）」設立準備会**
- 7.16 第5回「山目地区まちづくり協議会（仮称）」設立準備会**
- 9.4 関係団体との懇談会(山目公民館)**
各種団体等に対して、準備会で検討してきた事項について説明し、意見交換を行った。
- 9.10 地区懇談会①(山目公民館)**
地域住民に対し、準備会で検討してきた事項について説明し、意見交換を行った。（10月8日まで5回実施）
- 9.19 地区懇談会②(山目公民館)**
- 9.30 地区懇談会③(山目公民館)**
- 10.3 地区懇談会④(学習交流館)**
- 10.8 地区懇談会⑤(笹谷分館)**
- 11.11 第6回「山目地区まちづくり協議会(仮称)」設立準備会**
懇談会で出された意見を集約。
- 12.16 第7回「山目地区まちづくり協議会(仮称)」設立準備会**
懇談会で出された意見について検討。
年度内のまちづくり協議会設立に向けて具体的な協議を実施。

- H27.1.28 第8回「山目地区まちづくり協議会(仮称)」設立準備会
設立総会議案等の検討。
- 2.26 山目地区まちづくり協議会設立総会
(1) 山目地区まちづくり協議会規約の制定
(2) 今後の進め方 ・代議員の選任 ・第1回総会の開催 ・役員
の選任までの間の会長代行
(3) その他 ・地域協働推進員の配置
- 5.24 山目地区まちづくり協議会設立総会
役員を選任
- 6.16 第1回役員会
- 7.1 役員研修会
講話「地域のみんでつくる地域づくり計画」
講師 いちのせき市民活動センター センター長 小野寺浩樹氏
- 7.1～31 住民アンケート調査
- 7.22 第2回役員会
- 8.27 第1回まちづくり計画策定委員会
- 9.2 住民懇談会① 笹谷分館
山目の課題等について、ワークショップ形式で自由に意見交換
を行った。(10月9日まで5回実施)
- 9.9 住民懇談会② 一関学習交流館
- 9.17 住民懇談会③ 山目市民センター
- 9.28 第2回まちづくり計画策定委員会
- 9.29 住民懇談会④ 山目市民センター
- 10.9 住民懇談会⑤ 山目市民センター
- 10.14 第3回まちづくり計画策定委員会
- 10.21 テーマ別懇談会
- 11.5 第3回山目地区まちづくり協議会役員会
・山目地区まちづくり計画(案)の報告について
・専門部委員の構成について
・実施計画(平成28年度事業計画)について
- 11.26 第1回専門部会議(地域安全部会)
- 11.27 第1回専門部会議
(総務企画部会・生活環境部会・保健福祉部会・生涯学習部会)
- 11.30 第1回専門部会議(体育振興部会)
- 12.10 第2回専門部会議(総務企画部会・地域安全部会)
- 12.14 第2回専門部会議(生涯学習部会・体育振興部会)
- 12.16 第2回専門部会議(保健福祉部会・生活環境部会)
- H28.1.20 平成27年度山目地区まちづくり協議会第4回役員会

山目地区まちづくり計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 山目地区まちづくり計画(以下「計画」という。)の策定事務を能率的かつ円滑に推進するため、山目地区まちづくり協議会規約第19条の規定により、山目地区まちづくり計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の所掌事務)

第2条 委員会は、アンケート調査、住民懇談会等の結果を踏まえ、計画の策定及びとりまとめを行い、山目地区まちづくり協議会会長に上申すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから会長が選任する。

- (1) 各専門部会に属する者
- (2) 地域づくりに関し専門的知識を有する者
- (3) その他会長が認める者

3 委員会は、必要に応じてアドバイザーを置くことができるものとし、この場合、会長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の会議の議長となる。

(任期)

第6条 委員の任期は、計画の策定が終了するまでとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、山目地区まちづくり協議会事務局が処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は平成27年7月22日から施行する。